

平成30年度施政方針の上半期における進捗状況と成果

平成30年度の施政方針について、上半期における進捗状況と成果をご紹介します。

<総務部>

政策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
組織編制の推進	人事評価制度や職員研修制度を活かした職員の意識改革・資質向上のための人材育成や、時間外勤務の状況、業務量の変化に応じた人員配置を継続して行い、事務事業を処理しえる組織編制を図ります。	平成28年度において、町民にとって明確で利便性の高い組織再編を目指し、町民ニーズや行政課題を踏まえた統合・新設などの機構改革を実施し、平成29年度には、その受け皿となるマンパワーの拡充を目的として、職員定数を229名から240名へ増員いたしました。平成30年度の職員数は、前年度の228名から2名増員の230名となり、大幅な時間外勤務の縮減をもたらすなど効率的な行政運営の基盤整備に繋がっております。
情報管理	安定的な電算システムの運用管理を図るとともに、行政事務の効率化を進め、更なる住民サービスの向上を進めます。また、「社会保障・税番号制度」において女性活躍推進などに対応したシステム改修を行うほか、情報連携に係る業務の円滑な運用に努めます。	平成29年11月からの「社会保障・税番号制度」情報連携運用開始に伴い、9月に総合行政ネットワーク回線をより信頼性が高い回線に更新を行いました。また、平成31年11月施行予定であるマイナンバーカード等への記載事項の充実対応のため、住基システムの改修を進めています。
消防防災事業	消防車の更新や消防設備の改善、団員の処遇改善により消防団を核とした地域防災力の充実強化を図ります。また、平成30年2月に土砂災害防止法に基づく警戒区域が県により指定されたことから、ハザードマップなどによる町民への周知を行い減災に努めます。	第三分団消防車の売買契約を締結し、平成31年2月までに納車予定となっております。 新たなハザードマップについては、4月に全戸配布を行いました。
自治会・地区コミュニティ活動	自治会や、地区コミュニティ活動を引き続き支援するとともに、加入促進・会員確保に向け、積極的な広報活動を行います。	自治会加入促進策として、住民転入時に自治会加入の説明を行う際に、自治会長へ個人情報提供可否の確認を行い、承諾を得てから役場より自治会長へ通知しております。(実績62件)
交通安全対策	交通安全意識の啓発および交通マナーの向上に努めるとともに、特に子どもと高齢者を交通事故から守る施策を行います。また、今後の本町における交通安全対策の基礎資料とするため交通量調査を実施します。	街宣活動、街頭指導、高齢者学級等での交通安全講話や広報への交通安全関連記事の掲載等により、交通安全の意識啓発に努めました。また各期の交通安全期間中には、交通安全パレードの実施や町内放送及びメール配信により、注意喚起を行いました。高齢者の免許証自主返納奨励事業については、4月から9月末までに43名が申請されております。なお、本年度の上半期における町内の交通事故発生件数は63件(前年度比-5)、死亡者は0人(前年度比±0)となっております。 交通量調査については、年度内に実施する予定です。
防犯対策	警察や地域と協力し、犯罪を未然に防ぐまちづくりに努めるとともに、防犯灯のLED化も継続して進めます。また、特殊詐欺などの被害防止に向け、警察などと連携しながら、よりタイムリーな情報提供を行います。	町内小学校の1年生への防犯ブザーの配布、防犯パトロール及び青色回転灯による防犯パトロール講習会、自治会や公民館講座での防犯講座を実施したほか、広報での特殊詐欺の被害防止に関する記事の掲載や自治会回覧による注意喚起を行いました。また詐欺予兆事案や被害発生時には、所管警察署と連携し、町内放送による注意喚起を行い、被害の未然防止と拡大防止に努めました。防犯灯LED交換事業については、長与北小学校区内及び長与南小学校の一部の防犯灯を年度末までに順次LEDに交換してまいります。

<企画財政部>

政 策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
適切な進行管理の推進	「長与町第9次総合計画」および「長与町まち・ひと・しごと創生総合戦略」について実効性のある事務事業評価および施策評価などを実施し、成果を意識した両計画の一体的かつ効果的な推進を図ります。	長与町第9次総合計画の進捗を管理するため、「施策を実現させるための事務事業」という視点から事務事業評価の評価対象事業及び評価シートの見直しを行いました。また、総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略との不可分性から、施策評価の評価シートをベースにまち・ひと・しごと創生総合戦略に関する評価を行い、両計画の一体的かつ効果的な進捗管理を実施していきます。
長与町公共施設等総合管理計画	平成29年度に実施した施設の劣化状況調査の結果を踏まえ、優先度が高いものから修繕・補修を実施するとともに、将来の「個別施設計画策定」に向け、施設マネジメントの方向性について検討を進めます。	劣化状況調査の結果について、関係課への情報提供を行いました。施設マネジメントの方向性については、調査結果や先進自治体の事例を参考にするなどして、全庁的な取組を進めていきます。
乗合タクシー	「長与町地域公共交通網改善計画」に基づく「乗合タクシー」について、地域公共交通会議を経ながら地域住民やタクシー業者および警察との連携を図り、町内2地域において、6か月間の試験運行を実施します。	6月25日より、町内2地区での乗合タクシー試験運行を開始しました。今後、乗車状況やアンケート結果を基に、継続運行の可能性について検討します。
広域連携の取り組み	長崎市・時津町との1市2町にて策定された「長崎連携中核都市圏ビジョン」の実現に向け、適切な役割分担による効果的な事業構築・実施に加え、新たな連携の可能性についても検討します。	「長崎広域連携中核都市圏ビジョン」に基づき、長崎市・時津町との1市2町の連携のもと、各所管において住民のサービスの向上につながる具体的な連携事業の検討・協議及び取組を進めています。新たな取組として、1市2町合同での移住相談会を福岡市で開催し、圏域一体となったUIJターンの促進を図っています。
町制施行50周年事業	平成31年1月に町制施行50周年を迎えるにあたり、まずは「町制施行50周年」を知っていただくため、ロゴやキャッチコピーを募集するなどの「募集事業」や、各種媒体を介した「周知事業」を中心に実施します。	町制施行50周年のシンボルとなるロゴマークとキャッチフレーズを公募したところ、ロゴマーク231点、キャッチフレーズ566点の応募をいただきました。この中から最優秀賞として各1点を、50周年記念ロゴマークとキャッチフレーズに決定しました。ほかにも、町内小中学生を対象にした50周年記念標語や絵画の募集、カウントダウン写真の募集などを行い、9月からは50周年特設サイトを公開しました。今後も、町全体の50周年に対する気運が高まるよう、効果的な周知活動及び記念事業を行っていきます。
財政運営	必要性・優先性が高い事業への集中化・重点化を図るとともに、各種財政指標の動向に細心の注意を払いながら、健全財政の堅持に努めます。	高田南土地区画整理事業については、現時点での事業計画による一括施工が実施可能であるかを検証し、一定の方向性について確認しました。今後は、想定外の歳入減少、歳出増加も念頭におきながら、早期完成に向け慎重に事業を進めていきます。また、その他の事業においても、優先順位に応じた事業実施を徹底し、各種財政指標の急激な悪化を招くことがないように、事業費の年度間調整、そして貯金(基金)と借金(起債)のバランスを図りながら健全な財政運営に努めます。
課税事務	課税客体の的確な把握と適正かつ公平な課税に努めます。	固定資産税においては、航空写真や地籍情報システム等を活用した現地調査により課税客体を的確に把握し、固定資産評価基準の改正点を踏まえた適正かつ公平な課税を行っています。町県民税、軽自動車税等においては、国税連携システム、軽自動車申告・検査情報提供システム等を活用し賦課課税資料及び課税客体を的確に把握することで適正かつ公平な課税を行っています。
収納推進	債権業務の効率化を図り、法に基づき債権回収に努めます。また、生活困窮者対策として、引き続きファイナンシャル・プランニング事業を活用し、生活改善による安定的な納税に繋がります。	収納推進課で取り扱っている債権の現年過年合計収納率は9月末現在で44.60%、前年度比0.72ポイント増でした。また、ファイナンシャルプランニング事業は15名の参加がありました(9月末現在)。今後も面談を通して生活改善による安定的な納税に繋がっていきます。

<住民福祉部>

政 策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
窓口サービスの充実	住民基本台帳や戸籍、マイナンバー情報などのセキュリティ対策を徹底し、安全性を高め、信頼されるサービスの提供を行います。	住民基本台帳や戸籍、マイナンバー情報などのセキュリティ対策など、職員会議を行い、共通認識などを深め信頼あるサービスに努めています。また、7月よりマイナンバーカード作成に必要な写真を無料撮影し、申請までの補助サービスを開始するなど、マイナンバーカード取得環境の向上に努めています。
循環型社会の構築	環境美化の促進や地球温暖化防止の普及・啓発を図り、町民との協働による、ごみの減量化と更なる資源リサイクルの取組を推進します。また、ごみ処理施設においては、長与・時津環境施設組合および時津町とともにごみ焼却施設の安全かつ適正な稼働を図ります。	保健環境連合会や環境サポーターと連携し、各種イベントや説明会を活用した、生ごみの減量・適正な分別の周知を図っております。また、雑紙一覧表を作成し、更なる紙資源のリサイクルを啓発しています。ごみ処理施設の安全かつ適正な稼働を図るために、もやせるごみとして捨てられている「リサイクルできる紙類」を資源として回収するように啓発を行い、処理量の削減による安定した運転に努めております。
子育て支援環境の整備	町内にある児童館において、子育て支援センター事業を実施し、地域の子育て親子の交流の場として充実を図ります。	ミカンちゃんひろばの開催や遊具の設置、また新たに開始した「おあそびキャラバン」や「専門職による育児相談」など、乳幼児とその保護者が、親子のふれあい、お友達作り、情報交換並びに子育て相談等ができるよう、子どもの健やかな成長を支援できる環境整備に努めています。
子育て支援体制の充実	子どもを守る地域ネットワークの連携や、担当職員の専門性の強化を図り、児童虐待の早期発見、対応ならびに発生予防に努めます。また、発達障害児などの福祉の向上のため、子どもや保護者が集まる場所を巡回し、子どもの発達段階から適切な関わりができるような支援を強化します。	担当職員及び児童虐待防止専門員等のスキルアップを図るため、各種研修の受講と勉強会の開催などにより、妊娠や子育ての不安、孤立等における児童虐待のリスク等を早期に発見・対応できる体制づくり(連携)を強化しています。また、就学前の子どもを中心に、発達の心配・子育ての困り事に対し、よりよい発達を促すための相談、療育支援及び巡回支援(地域支援)等を行っています。
地域福祉	避難行動要支援者等管理支援システムの導入に伴い、自治会など、関係機関と連携を図りながら、見守り活動や災害時における支援に向けた個別計画の策定に取り組めます。	コミュニティ地区毎の制度説明会を開催し、本町における取組みについて説明しました。その後、自治会など関係機関と共に、自治会単位での個別計画の策定を順次開始しています。
高齢者福祉	新たに交通費助成に取り組むなど、時代に即した効果的な事業を実施し、高齢者の健康づくりと安心して生活できる環境づくりに努めます。	交通費助成を新たに実施しました。今後も高齢者の健康づくりと安心して生活できる環境づくりに努めます。
障害者福祉	「第4次障害者計画」、「第5期障害福祉計画」および「第1期障害児福祉計画」の実施初年度にあたり、関係機関と連携を図りながら、障害の特性に応じた支援を進めます。	今年度より、地域自立支援協議会部会を「おとな部会」と「子ども部会」に改め、関係機関の連携をより深めることができる組織づくりを推進しています。その一環として、9月に自立支援協議会研修会を行いました。今後も、障害に関する各種計画に基づき、関係機関と連携を図りながら、障害者(児)の支援に努めていきます。

<健康保険部>

政 策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
健康づくり	<p>「第2次健康ながよ21」に基づき、「健康寿命の延伸」と「健康格差の縮小」を目標に取組を進めます。新たな取組として、健康活動を行うことでポイントを獲得し、町内商品券などと交換できる「健康ポイント事業」をスタートします。</p>	<p>健康ポイント事業への参加者を募集したところ、9月末までに今年度募集定員の800名が集まりました。このうち約半数が毎月の測定会等に参加しています。知人や家族と参加している方も多く、口コミによる事業の周知も期待されています。</p>
国民健康保険	<p>平成30年4月から長崎県も運営に加わり、財政運営の安定化を図ります。町民の健康維持増進のため、データヘルズ計画に基づき、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。また、徴収業務についても、収納率の向上と公平な負担の確保に努めます。</p>	<p>国保財政の都道府県単位化については、大きな混乱もなくスムーズに移行できました。データヘルズ計画に基づき、特定健診勧奨や特定保健指導、重症化予防事業等、被保険者の健康増進とともに医療費の削減につなげるための事業を実施しました。徴収業務については、収納率の向上につながるよう口座振替の推進や広報等による制度の周知を行いました。</p>
介護保険	<p>平成30年度からの3か年を計画期間として策定した、長与町老人福祉・第7期介護保険事業計画において、住み慣れた地域で医療・介護・生活支援サービスを受けながら、安心して暮らせるまちづくりを目指す「長与町版地域包括ケアシステム」の実現のための取組を進め、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を目指します。また、認知症施策、生活支援および介護予防においても、相談体制の充実や地域での支援体制の整備を図ります。</p>	<p>相談体制の充実として、在宅での介護や医療のことでお困りの方への相談窓口として、長与町地域包括支援センター内に「長与町在宅医療・介護相談窓口」を設置し7月より業務を開始しております。ここでは、相談業務のほかに、「長与町在宅医療介護連携推進協議会」により作成された「長与町内医療機関・介護施設等リスト」を活用し町内の医療機関や介護施設、介護サービスなどの情報提供も併せて行っております。また、認知症の人や家族、地域の方などが相談やお話が出来る交流の場として「ながよ みかんカフェ」を長与町老人福祉センター内に開設し7月より業務を開始しております。ここでは、認知症サポーターの方が、脳トレやイベントなどの催しに、ボランティアとして参加され活躍されております。そのほか、認知症施策として、「長与町認知症初期集中支援チーム」を医療機関の協力により5月に設置しました。今後、チームと昨年配置した地域包括ケアコーディネーター(認知症地域支援推進員)が連携して、認知症が疑われる方など認知症の初期段階での素早い対応と必要な支援を行っていきます。</p>

<建設産業部>

政策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
農業	特産品である柑橘の品質向上対策ならびに地産地消を促進する農産物直売所の充実に向けた野菜苗などの購入を補助する畑作物拡大事業や落葉果樹等苗木購入補助など継続して支援を行います。	現在、優良品種更新事業等に対する取組や、畑作物拡大事業、落葉果樹等苗木購入事業について、要望の取りまとめを行い、補助金交付申請の準備を進めております。
水産	ヒラメ・なまこなどの稚魚放流事業や大村湾の再生活動を引き続き実施します。	10月に町内保育園児を対象とした稚魚放流体験事業(なまこ12,000尾、カサゴ2,000尾)を予定しております。また、大村湾沿岸市町で構成する大村湾栽培漁業推進協議会によりヒラメ稚魚30,000尾の放流を、このほか、大村湾の環境改善のため海底耕うんや客土の散布等を予定しております。
商工観光	創業塾の開催や長与町中央商店街等対策事業などを継続し、町内事業者の経営安定と販売力向上に向け、引き続き商工会と連携し、各種支援事業を展開します。	西そのぎ商工会と協力し、創業塾を開催しました。また、商工会の組織支援をはじめ、商工まつりや健康診断事業、まちゼミの開催やプレミアム商品券の発行等各種事業に支援を行ったほか、長与町中央商店街等対策事業委員会において、町内事業者と商工業の活性化について協議を行っております。
ふるさと長与応援寄付金事業	更なる返礼品の充実を図り、全国の皆様方に応援していただけるよう努めます。	返礼品の拡充を行いました。今後も長与町のPRに努めます。
道路・橋梁などの整備	町道に架設されている橋梁を長寿命化修繕計画に基づき、年次ごとに修繕を行い、コスト削減に努めます。町道の維持管理においても、計画的に舗装の補修・打ち替えを行います。	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、1橋の架替工事を行いました。今後、18橋の定期点検、及び4橋の補修工事を行う予定です。町道については、町道駅前サニータウン線の舗装補修を行います。今後も計画に沿って補修を行います。
安全で快適な地域社会事業	安心・安全な利用を行うために、経年劣化による法面などの補修を行います。	法面の安全確保のため、町道北部1号線の法面補修工事を行っています。今後も計画に沿って補修を行います。
町営住宅	長寿命化計画に基づき年次ごとに詳細点検・補修設計を行い早期の修繕によるコスト削減に努めます。	平成30年度は岡岬町営住宅C棟の修繕を行います。今後も計画に沿って修繕等を行います。
公園の維持管理	遊具の修繕を早急に行い、憩い・安らぎの場として、より一層の維持管理に努めます。	遊具の修繕工事の着工件数は、36件になります。今後も安全・安心な公園の維持管理に努めて参ります。
都市計画	都市計画道路西高田線においては、都市計画決定および事業認可の変更を行い、フォーレ・ツイン・キャッスル出口付近から高田踏切までの拡幅区間の調査設計を行い、早期完成を念頭に事業を進めます。	都市計画道路西高田線については、5月に都市計画の変更を行い、現在は事業認可変更の手続きを進めています。また、今後の拡幅区間の一部について、設計・測量作業などを実施しています。
高田南土地区画整理事業	事業の長期化により、地権者の方々には、大変ご迷惑をおかけしておりますが、早期完成に向け努力します。	事業の早期完成に向けた工事の一括施工について、引き続き事業の受託施行者である長崎県と協議を進めています。また、一括施工に向けた事業計画の変更を予定しており、今後、計画変更に必要な手続きを進めて参ります。

<教育委員会>

政 策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
教育施設の環境整備	長与中学校体育館の屋根を改修するとともに、天井照明をLED照明へと交換し、照明器具の落下防止対策を図るなど、安全・安心な学校施設の環境整備に努めます。また、年次的に各小・中学校のトイレを和式便器から洋式便器へと改良を図り、学校衛生設備の整備を行います。	長与中学校体育館の屋根の防水、外壁の改修及び天井照明のLED化に向けて9月に契約を締結し、10月から着工予定となっています。 また、長与中学校のトイレのうち5箇所の便器を和式から洋式に取り替え、より衛生的な環境整備に努めました。
ALTの活動	中学生を対象として夏休みに外国人と英語で交流するコミュニケーション活動の場、通称NICE(ナイス)を昨年に引き続き展開するとともに、小学生を対象として冬休み・春休みに英会話教室を開設し、国際化が急速に進展しているグローバル社会に対応できる人材の育成に努めます。	中学1年生を対象として夏休みに外国人と英語で交流するコミュニケーション活動の場、通称NICE(ナイス)を昨年に引き続き実施しました。冬休みと春休みには、小学生を対象とした英会話教室を実施する予定です。
ながよ検定	英語検定の内容を単語中心の検定から文章力を重視した検定へとレベルアップを図り、国際感覚や基礎学力の確実な定着と学びの習慣性を高めます。	英語検定の内容を単語中心から文章力を重視した検定へ改訂し実施しています。
生涯学習	スマートフォンやタブレットに触れたことが無い方を対象に、その魅力、特徴など基本的な機能を紹介する講座を各公民館などで実施します。	「はじめてのスマートフォン&タブレット講座」を毎月1回2日間の連続講座で開講しています。1日目はスマートフォン、2日目はタブレットで基礎的なことから習得できる講座となっており、毎回、定員を超える応募のため、受講者を抽選で決定しています。今後も希望者全員が受講できるように、引き続き講座を実施して参ります。
人権教育の推進	第20回西彼杵郡人権教育研究大会を本町において開催し、子どもから高齢者まで、命を大切に、あたたかな思いやりの心を持った人づくりを進めます。	第20回西彼杵郡人権教育研究大会を、平成31年2月7日(木)に長与町民文化ホールにおいて開催します。大会のテーマは、「人のぬくもりと心の豊かさが実感できるまちづくり」とし、すべての子ども、大人が人のつながりを大事にし、心豊かに暮らしていくための教育内容や環境づくりについて考えます。大会では、長与・時津両町の障がい者支援施設の事業紹介と時津町のはこべら食堂、長与町のシーボルト食堂に実践紹介をしていただくようにしております。
文化振興	文化施設の適切な維持管理を図りつつ、優れた文化・芸術を鑑賞する事業を展開します。	長与町民文化ホール屋上の防水改修工事に係る設計業務を委託しました。また、8月5日に「平和コンサートinながよ」、9月29日に「WA-OTOコンサート」を開催し、生の音楽に触れ、楽しむ機会の充実を図り、好評を得ております。
スポーツ振興	町民が気軽に参加でき、生きがいや健康づくりの意識の高揚を図った生涯スポーツの普及振興に取り組みます。また、既存施設の有効活用や老朽化に伴う施設および設備の計画的な改修に努めます。平成30年度は、町民体育館のバスケットリングを小学生から一般まで利用できる上下可動式のゴールに改修します。	生涯スポーツの普及振興のため、エンジョイスportsを3回開催し、延べ84名に参加いただきました。また、体育館講座8教室を開催し、延べ1,116名に参加いただきました。町民体育館のバスケットゴールにつきましては、上下可動式に改修しました。

<水道局>

政策	政策内容	進捗状況及び成果(平成30年9月末現在)
水道事業	<p>安全で良質な水を安定的に供給します。また、老朽化した施設の計画的な更新、配水管などの布設替えにより耐震化を図るとともに、水源拡充対策を実施し、効率的な施設利用および水源確保に努めます。</p>	<p>安全で良質な水の安定供給を行うため、水質検査計画に基づき検査を実施し、検査結果についてはホームページ等で公表しております。また、老朽化した施設の更新工事を7件、配水管布設替工事を6件、水源拡充に係る工事を5件及びその他工事2件の発注を行っており、耐震化の推進及び水源拡充に努めている状況です。水源確保については、今後も新規水源の稼働に向け、取り組んでいきます。</p>
下水道事業	<p>長寿命化計画により、耐震化対策を含めた施設の改築・更新事業を計画的に行うとともに、汚水管渠の清掃、点検および修繕などを行い、浄化センターなどの運転管理による放流水の水質保全などの維持管理に努めます。</p>	<p>汚水管渠は管内の点検調査を4件、マンホールポンプについては点検を毎月実施し、下水道施設の機能確保に努めております。また、浄化センターにおいては24時間体制での適正な運転管理を行い、放流水の水質保全に努めております。 施設の改築・更新については、計画に基づく改築工事を3件行っております。</p>